

一半が"合格"に近づいていまる!

平成29年公認会計士試験第 I 回短答式試験の正解、満点及び配点

1. 正 解

【財務会計論】				【管理会計論】				【監査論】				【企業法】			
問題番号	正解	問題番号	正解	問題番号	正解	問題番号	正解	問題番号	正解			問題番号	正解		
問題 1	1	問題21	4	問題 1	2	問題 1	1	問題 1	1	A		問題 1	1		
問題 2	2	問題22	1	問題 2	4	問題 2	2	問題 2	2	C		問題 2	1		
問題 3	4	問題23	5	問題 3	6	問題 3	1	問題 3	1	B		問題 3	4		
問題 4	5	問題24	4	問題 4	4	問題 4	6	問題 4	6	A		問題 4	6		
問題 5	4	問題25	4	問題 5	3	問題 5	3	問題 5	3	B		問題 5	3		
問題 6	3	問題26	1	問題 6	1	問題 6	1	問題 6	1	A		問題 6	4		
問題 7	6			問題 7	5	問題 7	2	問題 7	2	B		問題 7	3		
問題 8	5			問題 8	4	問題 8	3	問題 8	3	A		問題 8	6		
問題 9	5			問題 9	1	問題 9	3	問題 9	3	B		問題 9	3		
問題10	2			問題10	4	問題10	6	問題10	6	B		問題10	5		
問題11	5			問題11	6	問題11	2	問題11	2	B		問題11	1		
問題12	6			問題12	5	問題12	4	問題12	4	A		問題12	4		
問題13	4			問題13	2	問題13	3	問題13	3	A		問題13	3		
問題14	3			問題14	1	問題14	4	問題14	4	B		問題14	3		
問題15	6			問題15	3	問題15	1	問題15	1	B		問題15	5		
問題16	1			問題16	6	問題16	3	問題16	3	A		問題16	1		
問題17	6					問題17	1	問題17	1	B		問題17	2		
問題18	2					問題18	6	問題18	6	B		問題18	4		
問題19	5					問題19	6	問題19	6	A		問題19	4		
問題20	4					問題20	3	問題20	3	A		問題20	6		

2. 満 点 財務会計論) 200点
 管理会計論、監査論、企業法) 各100点

3. 配 点 財務会計論) 問題 1~22 各8点、問題23~26 各6点
 管理会計論) 問題 1, 3, 6, 7, 9, 11~14 各5点、問題 2, 8 各7点
 問題 4, 5, 10, 16 各8点、問題15 9点
 監査論) 問題 1~20 各5点
 企業法) 問題 1~20 各5点

A : 9

B : 10

C : 1

期待値 14/20

監 査 論

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5 点	A	公認会計士監査の意義
問題 2	5 点	C	公認会計士監査制度の歴史
問題 3	5 点	B	公認会計士法
問題 4	5 点	A	金融商品取引法監査制度
問題 5	5 点	B	会計監査人監査制度
問題 6	5 点	B	四半期レビュー
問題 7	5 点	B	内部統制監査報告書
問題 8	5 点	B	監査の品質管理
問題 9	5 点	B	会計上の見積りの監査
問題 10	5 点	A	グループ監査
問題 11	5 点	B	我が国における一般に公正妥当と認められる監査の基準
問題 12	5 点	A	監査基準の一般基準
問題 13	5 点	A	監査調書
問題 14	5 点	B	分析的実証手続
問題 15	5 点	A	財務諸表監査において監査人が検討する内部統制
問題 16	5 点	B	重要性の基準値及び虚偽表示の評価
問題 17	5 点	A	後発事象等の監査
問題 18	5 点	A	監査報告書の記載事項
問題 19	5 点	A	特別の利用目的のために作成された財務諸表の監査
問題 20	5 点	A	「監査における不正リスク対応基準」

問題 1

正解

1

難易度

A

【出題内容】

公認会計士監査の意義

【解説】

- ア. ○ そのとおり。あくまで監査人は財務諸表が適正かどうかの意見を表明するのみである。
- イ. ○ そのとおり。なお、監査人は、法令違反を原因とした重要な虚偽表示を看過しない責任を負っており、法令違反を原因とした重要な虚偽表示がないことの保証を行う責任を有する。
- ウ. × 会計監査人としての公認会計士には、取締役の行為の差止請求権は認められていない。
- エ. × 適正な財務諸表を作成することについての責任は、あくまで経営者が単独で負うものである。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

問題 2

正解

2

難易度

C

【出題内容】

公認会計士監査制度の歴史（復習の必要性なし。悪問。）

【解説】

- ア. ○ そのとおりであるが、復習の必要性なし。
- イ. ×
- 監査法人を組織することが法律上認められることとなった公認会計士法の改正は、昭和 41 年に行われており、昭和 30 年代ではない。
- ウ. ○エ. ×
- 監査実施準則及び監査報告準則が廃止されたのは、監査基準の平成 14 年の改訂時であり、昭和 50 年代ではない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 3

正解

1

難易度

B

【出題内容】

公認会計士法

【解説】

ア. ○ 公認会計士第 1 条のとおり。

イ. ○ そのとおり。無限責任監査法人の指定社員は被監査会社等に対して無限連帯責任を負う。

ウ. ×

現行制度上、監査法人による虚偽証明に対する刑事責任は法定されていない。

エ. × 公認会計士法 34 条の 21 の 2 参照

監査法人による虚偽証明に対して行政処分をする場合には、課徴金を納付させることを「命じることができる」とされているに過ぎず、命じることができないわけではない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 4

正解

6

難易度

A

【出題内容】

金融商品取引法監査制度

【解 説】

ア. × 同法 24 条参照

金融商品取引法により有価証券報告書の提出を義務付けられるのは、金融商品取引所に上場されている有価証券の発行会社に限定されない。株主数が一定数以上の非上場企業も有価証券報告書を提出する義務を有する。

イ. × 監査証明府令 1 条 1 号～ 6 号参照

有価証券届出書に含まれる財務計算に関する書類は、監査証明の対象となる。

ウ. ○ そのとおり。

エ. ○ そのとおり。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 5

正解

3

難易度

B

【出題内容】

会計監査人監査制度

【解説】

ア. ○ そのとおり。

イ. × 会社計算規則 131 条参照

全ての監査役が既に当該事項を知っている場合には、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関する事項を通知する必要はない。

ウ. × 同規則 148 条参照

会計監査人の会計監査報告が不適正意見又は意見不表明である場合には、定時株主総会終結後の公告においてその旨の明らかにしなければならないが、除外事項を付した限定付適正意見である場合には、その必要はない。

エ. ○ そのとおり。

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 6

正解

1

難易度

B

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

ア. ○ 四半期レビュー基準・第一「四半期レビューの目的」参照

イ. ○ 同基準・第三「報告基準」 5 (3) 参照

ウ. ×

設問の場合、当四半期会計期間の決算日の翌日から少なくとも1年間について経営者の行った評価、及び少なくとも当該四半期会計期間の翌四半期会計期間の末日まで、すなわち3カ月間の経営者の対応策について検討しなければならない。

エ. ×

結論を表明しない場合でも、四半期レビュー報告書において記載しなければならないとされるのは、監査人の結論区分における「四半期連結財務諸表、すなわち、・・・について四半期レビューを行った」旨の記載であり「我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った」との記載がなされるわけではない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

問題 7

正解

2

難易度

B

【出題内容】

内部統制監査報告書

【解 説】

ア. ○ 内部統制の基準Ⅲ 4 (6) ①参照

追記情報であるが必ず記載しなければならないとされている点に注意！

イ. ×

監査の過程で開示すべき重要な不備が発見された場合であっても、それが内部統制報告書における評価時点（期末日）までに是正されていれば、経営者は、財務報告に係る内部統制は有効であると認めることができる。そのため、経営者が当該不備を内部統制報告書において開示していない場合であっても、監査人が除外事項を付した限定付適正意見又は不適正意見を表明することにはならない。

ウ. ○ そのとおり。

エ. ×

設問の場合、内部統制報告書における不適切な記載の重要性次第では、不適正意見を表明することもあり、必ず限定付適正意見を表明しなければならないわけではない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 8

正解

3

難易度

B

【出題内容】

監査の品質管理

【解 説】

ア. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」23 項参照

イ. × 同報告書 A50 項参照

四半期レビュー調書のファイルは、年度監査の監査ファイルとは別のファイルにして整理しなければならない。

ウ. × 監査基準委員会報告書 220 「監査業務における品質管理」21 項参照

監査責任者は、監査上の判断の相違が解決しない限り、監査報告書を発行してはならない。

エ. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号 34-2 項参照、3つの条件があることに注意！

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 9

正解

3

難易度

B

【出題内容】

会計上の見積りの監査

【解 説】

ア. ○ そのとおり。

イ. × 同報告書 17 項参照

監査人は、会計上の見積りに関して評価された重要な虚偽表示リスクへの対応、すなわち、リスク対応手続には、以下のアプローチのうち、少なくとも一つを含めなければならないとされている。

- (1) 監査報告書日までに発生した事象からの監査証拠の入手
- (2) 経営者がどのように会計上の見積りを行ったかの検討
- (3) 監査人の見積額又は許容範囲の設定

したがって、運用評価手続の実施や監査人による見積額又は許容範囲の設定が必須であるとする
本記述は誤っている。

ウ. ×

特別な検討を必要とするリスクが生じている会計上の見積りに関して、経営者が代替的な仮定又は結果を検討していなかった場合においても、ただちに経営者が見積りの不確実性に適切に対処していないことになるわけではない。

エ. ○ 同報告書 13 項、A55 項～参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 10

正解

6

難易度

A

【出題内容】

グループ監査

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 600 「グループ監査」 19 項、A37 項参照

構成単位の監査人に独立性がないと判断した場合には、構成単位の財務情報に関する作業の実施を当該構成単位の監査人に依頼してはならない。

イ. × 同報告書 27 項、28 項参照

重要な構成単位以外の構成単位については、グループ・レベルでの分析的手続の実施のみで、十分かつ適切な監査証拠を入手できることもある。

ウ. ○ そのとおり。

たとえば、重要な構成単位である A 社（建設業）について、いわゆる工事進行基準による収益認識について不正リスクを認識している場合であっても、その他の重要な構成単位のその他の収益認識（検収時点など一時点で充足される履行義務にかかる収益認識）について不正リスクを識別しないこともある。つまり、不正リスクは個々の構成単位ごとにその有無を判断することになる。

エ. ○ 同報告書 A 8 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 11

正解

2

難易度

B

【出題内容】

一般に公正妥当と認められる監査の基準

【解説】

ア. ○ そのとおり。例えば、懐疑心について、監査基準では懐疑心と表現されるが、監基報では職業的懐疑心と表現される。

イ. × 監査基準委員会報告書 (序) 「監査基準委員会報告書の体系及び用語」 4 項参照

監査基準委員会報告書の 900 番台は、我が国独自の内容を持つものとして現存している。

900 「監査人の交代」、910 「中間監査」である。

ウ. ○ 監査基準の平成 14 年改訂前文二 1 参照

エ. ×

監査の基準のうち、監査における不正リスク対応基準は、金融商品取引法監査に適用することを念頭に作成されたものであり、それ以外の基準とは適用範囲が異なる。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 12

正解

4

難易度

A

【出題内容】

監査基準の一般基準

【解 説】

ア. × 監査基準の平成 14 年改訂前文三 2 (2) 参照

身分的・経済的独立性 (= 外観的独立性) の保持が必要となるのは、精神的独立性に影響を与える可能性があるからであり、本記述では反対となっている。

イ. ○ そのとおり。監査事務所ではすべての監査業務について独立性や守秘義務を負っているからである。

ウ. ○ そのとおり。

エ. × 実施基準四 1 参照

他の監査人の監査結果の利用に関しても、主たる監査人である親会社の監査人はグループ財務諸表全体に対して意見を表明する責任を有していることから、他の監査人の監査業務の質の確保は求められる。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 13	正解	3	難易度	A
-------	----	---	-----	---

【出題内容】

監査調書

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 230 「監査調書」 3 項参照

イ. × 同報告書 6 項参照

監査人は、適時に監査調書を作成しなければならない。

ウ. × 同報告書 8 項 (3) 参照

監査人は、文書化において、査閲した者も記録しなければならない。

エ. ○ 同報告書 A 3 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 14	正解	4	難易度	B
-------	----	---	-----	---

【出題内容】

分析の実証手続

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 520 「分析の手続」 4 項 (2)、A11 項参照

企業外部の独立した情報源から入手したデータについても、その信頼性を評価する必要がある。

イ. ○ 同報告書 A 7 項参照

ウ. ○ 同報告書 A15 項参照

エ. × 同報告書 4 項 (4)、 6 項参照

推定値と大きく乖離する変動を識別した場合であっても、常に推定値を見直さなければならない

わけではない。推定値が合理的に正しいと判断できる場合があるからである。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 15

正解

1

難易度

A

【出題内容】

財務諸表監査において監査人が検討する内部統制

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」《付録 5》 2 項参照

イ. ○ 一般的にそのように言われている。

ウ. × 同報告書 265 「内部統制の不備に関するコミュニケーション」 5 項 (1) 参照

財務諸表の虚偽表示を適時に防止又は発見・是正するのに必要な内部統制自体がそもそも存在しない場合も、内部統制の不備に該当する。

エ. × 同報告書 315. A138 項参照

IT 全般統制の有効性が情報処理統制によって支えられているわけではなく、情報処理統制の有効性が IT 全般統制によって支えられており、順番が逆である。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 16

正解

3

難易度

B

【出題内容】

重要性の基準値及び虚偽表示の評価

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 320 「監査の計画及び実施における重要性」 6 項参照

イ. × 同報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 5 項参照

監査の過程で集計した虚偽表示の合計が、重要性の基準値に近づいている場合には、監査人は、監査計画を修正する必要があるかどうか判断しなければならない。

ウ. × 同報告書 9 項、A10 項参照

企業の実績が大幅に上方乖離する可能性が高まった場合に、重要性の基準値をより高い金額に改訂することは禁じられていない。監査の効率性の観点から改訂することもある。

エ. ○ 同報告書 A15 項参照、

なお、財務制限条項とは「期限の利益の逸失条項」といい、具体的には2期連続経常赤字となった場合には借入金を一括して期限前返済しなければならないとされる条項をいう。未修正によって、赤字が黒字となっている場合には金額の多寡にかかわらず質的に重要であると判断されることもある。

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 17

正解

1

難易度

A

【出題内容】

後発事象等の監査

【解説】

ア. ○ そのとおり。単一性の原則からの要請である。

イ. ○ 監査基準委員会報告書 560 「後発事象」 5 項、 6 項参照

ウ. × 同報告書 10 項、11 項参照

財務諸表の発行日までの間に発生した事後判明事実について、経営者が財務諸表を修正又は財務諸表に開示する場合には、監査人は監査報告書を差し替えることになる。

エ. × 同報告書 16 項参照

財務諸表の訂正が必要と監査人が判断したが、経営者が訂正しない場合、監査人は、経営者及び監査役等に、財務諸表の利用者による監査報告書への依拠を防ぐための措置を講じる予定であることを通知しなければならない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

問題 18

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査報告書の記載事項

【解説】ア. ×

監査報告書における監査人の責任に関する記載事項には、監査が原則として試査によって行われることは含まれない。

イ. × 監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」 A39 項参照

監査報告書の日付は、関連する審査を完了した日以降となる。

ウ. ○ 同報告書 A42 項参照

エ. ○ 同報告書 A43 項参照、現在我が国では監査事務所の所在地は必ず記載しなければならない。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 19

正解

6

難易度

A

【出題内容】

特別の利用目的のために作成された財務諸表の監査

【解 説】

ア. × 監査基準の平成 26 年改訂前文二 3 参照

特別目的の財務諸表に対する監査の場合であっても、経営者が採用した会計方針の選択及び適用方法が会計事象や取引を適切に反映するものであるかどうか並びに財務諸表の表示方法が適切であるかどうかを評価することが求められる。

イ. × 報告基準一 1、監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」 33 項参照

財務諸表に対して準拠性に関する無限定意見を表明する場合、財務諸表がすべての重要な点において適用される財務報告の枠組みに準拠して作成されている旨を記載しなければならない。

ウ. ○ 同改訂前文一 1 参照

エ. ○ 同改訂前文二 3、報告基準八参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 20

正解

3

難易度

A

【出題内容】

「監査における不正リスク対応基準」

【解 説】

ア. ○ 同基準第二 6 参照

イ. × 同基準第二 10 参照

不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、不正による重要な虚偽の表示の疑義が存在していないかどうかを判断するための監査手続を実施することが求められているに過ぎず、直ちに不正による重要な虚偽の表示の疑義が存在することを前提にした監査手続を実施することは求められていない。

ウ. × 同基準第二 11 参照

本記述の場合、不正による重要な虚偽の表示の疑義があるとして扱わなければならないが、不正による重要な虚偽の表示があるとして扱うことは求められていない。

エ. ○ 同基準第二 11 参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

以上

